

大野市開成中学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月1日 策定

令和 4年4月1日 改定

はじめに

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する学校教育における重要な人権課題である。さらに、いじめを受けた生徒の心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるおそれがあるものであり、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)に基づき、また、大野市の「いじめ防止基本方針」を受け、開成中学校としてのいじめ防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめの事案対処)に関する基本的な方針を策定する。

1 基本となる理念

大野市教育理念 明倫の心を重んじ 育てよう大野人

学校教育目標 夢を持ち、未来を拓く生徒の育成

校 訓 誠実・連帯・創造

- (1) 「一人ひとりが主人公」を合言葉に、「互いの違いと魅力を尊重する」学校を目指す。
- (2) どんなことがあっても、決していじめは許さない。
- (3) 生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関と連携し、いじめの防止に全力で取り組む。

2 いじめの定義と判断

いじめとは、学校に在籍する生徒に対して、一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、いじめの判断にあたっては、被害生徒の立場や視点から検討するものとする。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

- (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」生徒を育てる教育
自己を見つめ、他人を認める指導を通して、教室が生徒にとって居心地のいい居場所にし、かけがえのない仲間との絆を築く。
生徒会活動やボランティア活動を通じて他人の喜びを自らの喜びと感じられる生徒を育成する。
- (2) 学校評価
生徒、保護者、教職員に対する学校生活アンケートにおいて、いじめや差別のない学校についての質問を設定する。
 - ・生徒 あなたは、開成中学校はいじめや差別のない学校だと思いますか。
 - ・保護者 学校は、いじめや差別のない学校づくりに努めていると思いますか。
 - ・教職員 いじめや差別のない学校づくりに努力していますか。この結果は、アドバイザー協議会(家庭・地域・学校協議会)において検証する。

(3) いじめの未然防止

いじめの未然防止の基本となるのは、生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係を確立し、安心して学校生活を送ることができるようにすることである。そのため、すべての教職員の人権感覚を常に高めていこうとする努力が、学校には求められる。とりわけ教員には、生徒の人権を尊重する学級づくりを通して、生徒たちが過ごしやすい生活環境を実現させなくてはならない。また、生徒一人ひとりが分かる授業づくりや他の生徒に認めてもらえる場がある授業づくりに努め、学校全体の教育活動において、道徳的心情を豊かにし、道徳的実践力が育成される道徳教育に努めなければならない。自己有用感や自己肯定感を育む場として、学級活動や学年での活動・学校行事は有効である。

そのための方策として、以下のことに取り組む。

- ① いじめについての共通理解と「いじめ対策委員会」の設置
- ② 人権教育の推進
- ③ いじめの起きない学校・学級づくり
- ④ 生徒の主体的活動の充実による自己有用感や自己肯定感の醸成
- ⑤ インターネットや情報機器に関する指導
- ⑥ 特別な配慮を要する生徒に対する適切な支援
- ⑦ SOS の出し方に関する教育

(4) いじめの早期発見

いじめは教職員の目につかないところで行われるものであり、遊びやふざけあいを装って行われることもある。また、グループ内での上下関係によって、日常的にいじめが行われていることもある。いずれにしても、複数の目で生徒をよく観察し、僅かな表情の変化や言動の揺れなど、少しの変化も見逃さないようにすることが早期発見には肝要である。

そのための方策として、以下のことに取り組む。

- ① 交友関係や悩みの把握
- ② 教育相談やアンケートの実施
- ③ 教育相談体制の構築と雰囲気醸成
- ④ 家庭や地域との連携
- ⑤ 校内での情報共有

(5) いじめの事案対処

いじめが発見された場合、個々の教員が対応するのではなく、複数で組織的に対応する。事実の把握、背景の究明等は迅速にかつ慎重に行う。指導の方針が決定したら、被害生徒を守り通すとともに、加害生徒には形式的な謝罪ではなく、猛烈な内省を促し心底から謝罪させるとともに、加害生徒の社会性の向上や人格の成長に重きをおいた指導を行う。

想定できる場面としては、次のようなものがある。

- ① いじめの発見・通報・事案対処（「いじめ対応サポート班」）
- ② 外部人材の活用と関係機関との連携
- ③ いじめにあった生徒と保護者への支援
- ④ いじめた生徒と保護者への支援
- ⑤ 生徒集団の育成

(6) いじめの解消

いじめの解消については、少なくとも次の2点を満たしていることを、被害生徒本人および保護者に対し、面談等により確認する。

- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3ヶ月継続している。
- ② 被害生徒が心身の苦痛を感じていないと認められる。

(7) いじめによる重大事態への対処

いじめによる重大事態が発生した場合、直ちに大野市教育委員会に報告する。速やかにいじめ対策委員会において、事案の実態等を調査し、関係各機関と連携しながら、最善の対処を行う。

大野市教育委員会には、概要報告、経過報告、調査結果報告を行う。

(8) その他

これらを実践するためには、家庭や地域との連携が不可欠である。また「いじめ防止対策委員会」を設置して、組織的に取り組むことも大切である。これらの実践を着実に進めていくために、「いじめ防止行動計画」を策定し、取り組みの詳細を別に定める。

4 いじめ防止等のための組織

○いじめ対策委員会の設置

委員構成 校長、教頭、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、学年主任、スクールカウンセラー、学校アドバイザー代表、PTA会長、PTA副会長から、その都度必要な人員で構成する。

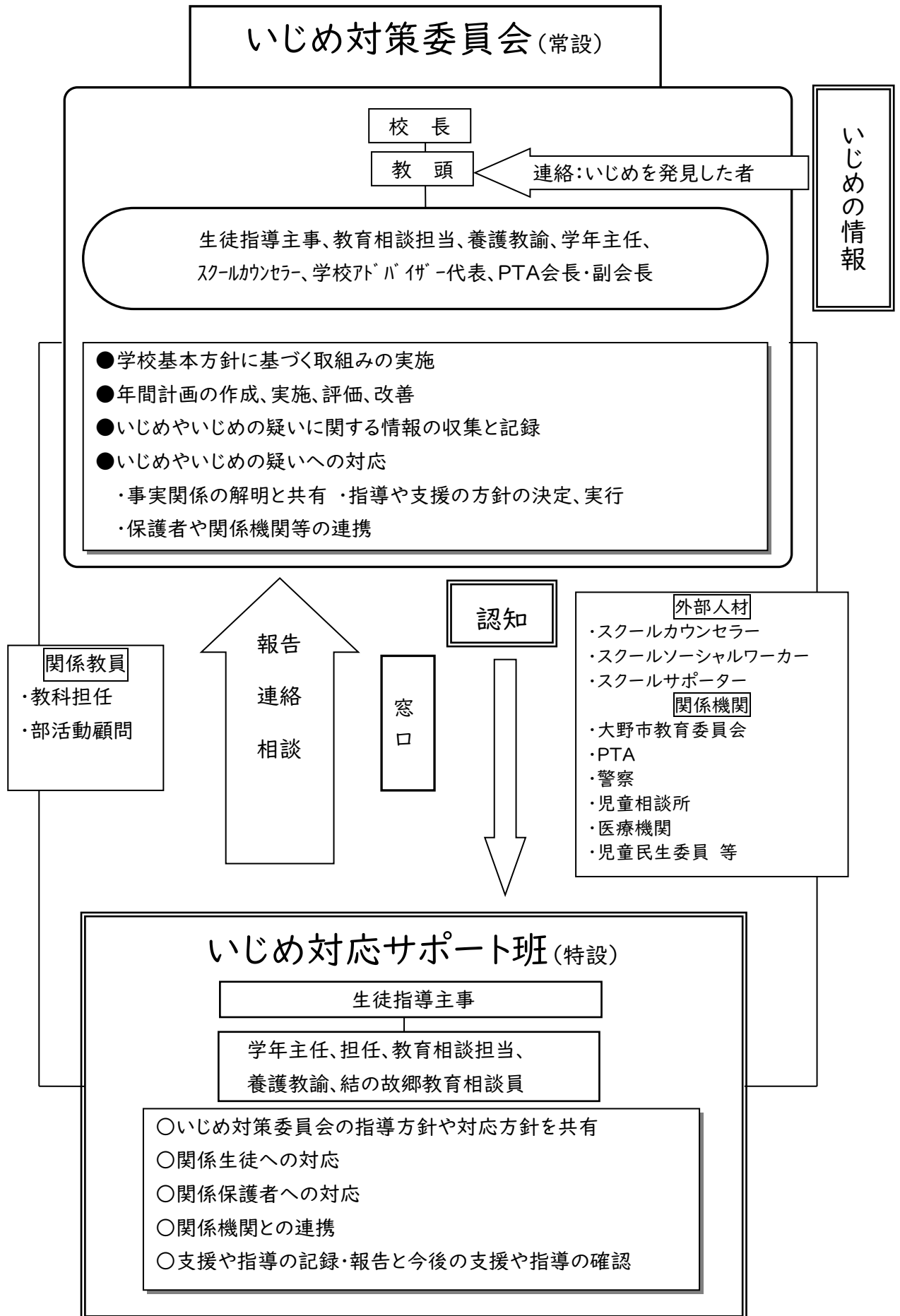
※女性が加わるよう配慮する。

活動内容 ・学校基本方針の見直し
・学校基本方針に基づいた具体的な年間計画の作成、実行
・いじめの相談、通報の窓口
・いじめやいじめの疑いに関する情報の収集と分析・記録
・いじめが起こったときの対応の中核

○いじめ対応サポート班の設置

委員構成 生徒指導主事、学年主任、学級担任、教育相談担当、養護教諭、結の故郷教育相談員

活動内容 ・関係生徒、関係保護者への対応
・関係機関との連携
・支援や指導の記録、今後の支援や指導の確認



【いじめ対策の年間行動計画】

令和4年度
大野市開成中学校

月	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の確認 ・年間計画の策定 ●生徒支援委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の周知徹底 ・年間計画の周知 ・生徒の情報交換 	入学式・学級活動 新しい出会いを大切に	学級活動 新しい仲間と学級を創ろう	学級活動 最高学年としての自覚
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・校内の状況把握 ●生徒支援委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・気になる生徒の情報交換 ●学校アドバイザー協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明 助言 ・年間計画の報告 ●各種たより発行 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の説明 	開校記念式 母校への自信と誇り 生徒大会 絆づくり	開校記念式 母校への自信と誇り 生徒大会 絆づくり	開校記念式 母校への自信と誇り 生徒大会 絆づくり
		教育相談アンケート①		
		遠足 友情を深める	校外研修 友情を深める	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・校内の状況把握 ●生徒支援委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・気になる生徒の情報交換 ・教育相談結果の共有 	教育相談週間①		
		合唱コンクール 絆を強める	合唱コンクール 絆を強める	合唱コンクール 絆を強める
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・校内の状況把握 ・夏季休業前指導 ●職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・気になる生徒の情報交換 ●保護者会 <ul style="list-style-type: none"> ・情報や意見収集 	学校祭計画 コミュニケーション 力育成	学校祭計画 コミュニケーション 力育成	学校祭計画 コミュニケーション 力育成
		学校生活に関するアンケート①		

月	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめに関する校内研修会 ・1学期の反省 ・2学期の取り組み ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 	親子美化作業・地域交流活動		
		学校祭への取組	学校祭への取組	学校祭への取組
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ・学校祭の様子を把握 ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 ・学校祭の様子の情報交換 ●結の故郷教育相談員・支援員との情報交換 	夏休み明けアンケート調査		
		学校祭 絆を深める 合唱コンクール	学校祭 絆を深める 合唱コンクール	学校祭 絆を深める 合唱コンクール 修学旅行 友情を深める
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 	生徒会一斉挨拶活動		
		教育相談アンケート②		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 ●人権週間に関する校内研修 ・全校道徳週間 ・人権集会 	教育相談週間②		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ・アンケート結果の分析 ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 ●学校アドバイザー協議会 ・状況説明 助言 ・アンケート調査の項目説明 助言 	学校生活に関するアンケート②		
		学級活動 よりよい学校生活 の創造	学級活動 よりよい学校生活 の創造	学級活動 よりよい学校生活 の創造

月	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ・2学期の振り返り ・3学期に向けて ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">冬休み明けアンケート調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">教育相談アンケート③</div>		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">教育相談週間③</div>		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ対策委員会 ・校内の状況把握 ・1年間の振り返り ・次年度に向けて ●生徒支援委員会 ・生徒に関する詳しい情報交換 ●職員会議 ・気になる生徒の情報交換 ●学校アドバイザー協議会 ・アンケート調査の結果分析説明 助言 	卒業式 心からの祝福 学級活動 1年間の振り返りと 新学年に向けて	卒業式 心からの祝福 学級活動 1年間の振り返り と新学年に向けて 立志式 最高学年への決意	卒業式 感謝の気持ち 学級活動 3年間の振り返りと 高校生活に向けて